



# 広報めいわ



2月27日、斎宮歴史博物館のふるさと広場で開催された第7回いつきのみや梅まつり。関係記事は、本紙8ページをご覧ください。

※一部写真は明和町観光協会提供

## 【今月号の主な内容】

平成23年度予算（町長提案説明、一般会計、特別会計・水道事業） …… 2～7 P  
まちの話題＝第4回美（うま）し国三重市町対抗駅伝、明星の吉村さんが遊具寄贈、第29回斎王まつりの斎王役に坂本の竹内さん、ほか …… 8～10 P  
平成23年第1回町議会定例会、第5次町総合計画を策定、5月8日に大淀海岸クリーンアップ大作戦、明和スポーツクラブお知らせ、ほか …… 11～17 P  
ひとまちふれあい企画、いつきのみや歴史体験館・ふるさと会館からお知らせ、各種お知らせ、ほか …… 18～23 P  
町行政チャンネル番組表、町特産品振興連絡協議会・マスコットキャラクターデザイン各賞を決定、ほか …… 24 P

平成23年  
(2011年)  
4月号

【第5次総合計画を基本に各種事業を推進】

まちづくりと平成23年度予算の概要

3月9日から23日までの会期で開かれた平成23年第1回明和町議会定例会で、平成23年度予算関係議案が可決されました。

一般会計予算の総額は66億9600万円で、前年度比4・6%の増額となりました。7つの特別会計の合計は56億8530万円で、全体で前年度比5・2%の増額となりました。また、水道事業会計(企業会計)は7億1271万円で、前年度比10・3%の増額となりました。

一般会計と特別会計、水道事業会計を合わせた総額は130億9401万円で、前年度比5・2%の増額となっています。

※各会計の予算のあらましは、本紙4〜7ページをご覧ください。

※以下、町長提案説明の抜粋と要約です。

町政を担うにあたっての4つの課題

2期目の町政を担うにあたり、その柱として4つの課題



明和町長 中井 幸充

を掲げました。

【義務教育施設の整備】

1つ目は「義務教育施設の整備」です。

いずれも築50年近くが経過する明和中学校と大淀小学校の校舎の近い将来の改築について、事業が大規模であるだけに万全の体制で事業を推進できよう取り組みます。

【産業振興】

2つ目は「産業振興」です。

町の基幹産業である農業と漁業について、いずれも後継者不足が危機的な状況にあるため、安心して円滑に農業と漁業を受け継いでいける環境づくりを進めます。その第一歩として、農業用水のパイプ

ライン化の実現、アサリの採貝とノリ養殖の復活に向けて取り組みます。

【国史跡斎宮跡の整備】

3つ目は「国史跡斎宮跡の整備」です。

長年の課題であった史跡東部の整備について、平成22年、三重県において史跡東部の実物大建物復元等を基本とした実施計画が策定されました。この事業着手を基点として、斎宮跡の活性化と斎宮跡を核としたまちづくりの実現に取り組みます。

【少子・高齢化福祉対策】

4つ目は「少子・高齢化福祉対策」です。

少子化対策について、次代

を担う子どもたちが健康で健やかに育つ環境の充実を推進します。そして、高齢者福祉対策について、高齢者の皆さんが老後を安心して暮らせる長寿社会の実現に取り組みます。

第5次総合計画に基づき事業を推進

各種事業は、町の行政運営の指針である「第5次明和町総合計画」を基本に推進します。また、事業進捗と併行して事業の評価も進めます。

平成23年度歳出予算の概要(抜粋)は次のとおりです。

【投資的事業】

施設整備や道路建設など、社会資本の整備を行う投資的事業については、新規事業の導入にあたっては国の交付金等を活用できるものを最優先としました。

また、社会資本整備総合交付金を活用した事業や農業集落排水事業などの継続実施については、国や県予算の影響を受けるものも多く、厳しい財政事情の中、財源確保が見込まれる範囲でそれぞれ事業化しました。

さらに繰越事業として、前

年度に引き続いての国の緊急総合経済対策「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」関係事業をそれぞれ実施します。

【子ども医療費など扶助費】

社会保障の一環として子育てや高齢者の皆さんを支援する扶助費関係では、各種医療にかかる給付費が前年を大きく上回ることが見込まれます。特に前年から対象年齢を引き上げた子ども医療費では、前年度比55・3%の増額を見込みました。

また、国の制度改革に伴う関係各予算について、特に前年から支給を開始した子ども手当は前年度比111・1%の増額を見込んでいます。

【人件費】

人件費について、町長・副町長・教育長の給与削減率の見直しや期末手当支給率の引き下げ、また職員給与の見直し等を行いました。

前年の人事院勧告に基づく期末勤手当等の削減もあり、給与の予算総額としては前年度比0・9%の減額となりました。

ただし、年金と医療にかか



げに伴い、人件費の総額においては0・2%の増額となっています。

## 要 一般会計歳出予算の概

平成23年度一般会計歳出予算の概要(抜粋)は次のとおりです。

### 【総務費】

住民基本台帳法一部改正に伴う総合行政システム関連システム変更等、全庁的な住民情報システムの改修を実施します。

前年度から推進している災害発生時の要援護者情報登録や管理について、引き続き事業の推進と関係マップの作成に取り組みます。

大地震等発生のような非常事態への対応として、自主防災組織育成事業(補助金)を実施します。

### 【民生費】

前年9月の対象年齢の引き上げを実施した子ども医療費助成を、本年度も実施します。障がい者計画と障がい福祉計画がともに最終計画年度を迎えることから、各計画の見直しを行います。

子ども手当支給について、

児童手当の現況届未提出にかかる分を除き、約5億円を予算計上しました。

児童保育について、子どもたちの保育環境の充実を図る施策として、民間保育所の明和ゆたか保育園における新たな一時預かり事業を実施します。

また、松阪市との協定に基づく広域的な病児保育事業を継続して実施します。

### 【衛生費】

ゴミ減量化対策として、生ゴミ処理機等購入費補助の対象に、水切り容器と粉砕機を追加し、ゴミの削減等を推進します。

大淀(おいず)ビーチクリーンが主催する「大淀海岸クリーンアップ大作戦」のバックアップ等、皆さんが参加しやすいかたちでの環境美化への取り組みを進めます。

4歳児を対象としたフツ化物洗口と2歳6カ月健診時のフツ素塗布事業の実施によって、乳幼児の虫歯予防の取り組みを強化します。

### 【労働費】

近年の厳しい雇用情勢に対応するため、前年度に引き続き「緊急雇用創出事業臨時特

例基金・ふるさと雇用再生特別基金事業補助」を活用し雇用の促進を図ります。

### 【農林水産業費】

本年度から畑地への麦・大豆対策が加わり、戸別所得補償制度が本格実施されます。これまでの減反政策の大きな見直しに伴う町独自の支援策として、引き続き水田利活用自給向上対策交付金等集団転作への取り組みに対する補助を実施します。

また、斎宮地区パイプライン事業の早期工事着工をはじめ、同事業区域内における認定農業者の育成、認定農家への水田集積の促進のために水田集積事業助成の実施、水田土地利用活性化支援対策事業の実施を推進します。

漁業基盤整備では、下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業によって、西側護岸消波ブロック整備を実施します。

大淀地域の念願であった県営大淀漁港海岸高潮対策事業は、前年度になりひら会館前から伊勢市境界までの護岸に工事着手し、本年7月末の完成を予定しています。もう一方の大堀川河口までの区間についても、本年度内の完成を

予定しています。

### 【商工費】

地域に根ざした商工会活動の補助によって、町内事業所を支援します。

産業用地ガイドの土地情報更新や、事業所設置奨励制度の時限延長による企業誘致を推進します。また、大淀工業団地内の施設整備を行い、立地企業の環境向上を図ります。

観光施策では、観光振興計画に基づき伊勢志摩・松阪地域を含めた観光ルートを設定と広域連携を強化します。

### 【土木費】

国土調査法に基づく地籍調査に着手します。本年度は、調査区域の登記情報等の状況把握と事前調査を行います。

道路整備では、社会資本整備総合交付金事業による町道坂本・前野線の自歩道整備、町道本郷・勝見第二線整備のほか、明和中央線(八木戸く根倉)の安全安心路肩整備の進捗を図ります。

環境改善や救急・消防活動等を支援するため、引き続き冠水対策や通学路の安全対策、狭あい道路整備等の事業を実施します。

### 【消防費】

上御糸地区における耐震性貯水槽設置を予定しています。また、消防機材の購入について、第1分団と第2分団に小型動力ポンプを更新配備します。

### 【教育費】

義務教育施設整備検討委員会を設置し、教育環境の抜本的な見直しを図ります。

幼稚園と保育所一元化等の課題も視野に入れ、就学前保育教育検討委員会を設置し、町の未来を担う子どもたちの健やかな学校生活等のための基本的な考え方をまとめます。また、幼稚園の対応として就学前保育教育検討委員会、その方向性を検討します。坂本古墳群について、都市公園の古墳公園としての整備を検討します。

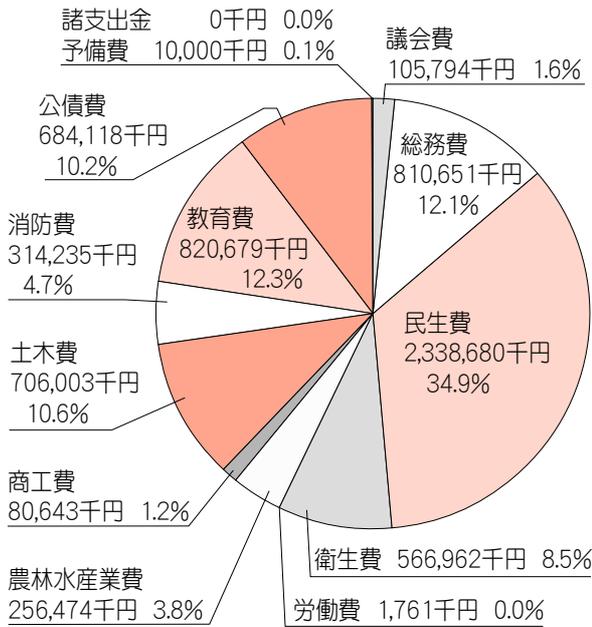
ふるさと会館では、国の住民生活に光をそそぐ交付金の活用による2階展示室の改修(明許線越事業)のほか、新たな展示環境の整備を行います。

## ◇ ◇

各会計の予算のあらましは、引き続き本紙4〜7ページをご覧ください。

# 平成23年度 一般会計予算 66億9,600万円のまちづくり 各会計の合計は130億9,400万円

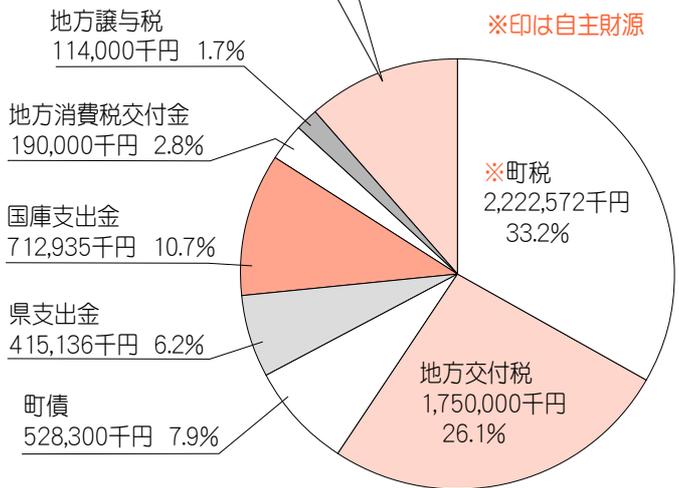
わたしたちが納める税金がどのように使われるのか。また、まちづくりはどのように行われるのか。一般会計を中心に平成23年度予算のあらましをお知らせします。予算の詳細内容については、総務課（☎52・7111）へお問い合わせください。なお、各グラフの構成比の計は、端数処理によって合計と一致しない場合があります。



一般会計歳出予算 66億9,600万円の内訳

## 一般会計歳入予算 66億9,600万円の内訳

その他 763,057千円 11.4%	
内訳	
利子割交付金	10,000千円
配当割交付金	4,000千円
株式等譲渡所得割交付金	3,000千円
ゴルフ場利用税交付金	6,000千円
自動車取得税交付金	43,000千円
地方特例交付金	51,500千円
交通安全対策特別交付金	3,000千円
※分担金及び負担金	112,038千円
※使用料及び手数料	50,831千円
※財産収入	1,605千円
※寄附金	505千円
※繰入金	237,752千円
※繰越金	200,000千円
※諸収入	39,826千円



※自主財源=2,865,129千円 42.8%  
依存財源=3,830,871千円 57.2%

### 【用語の解説】

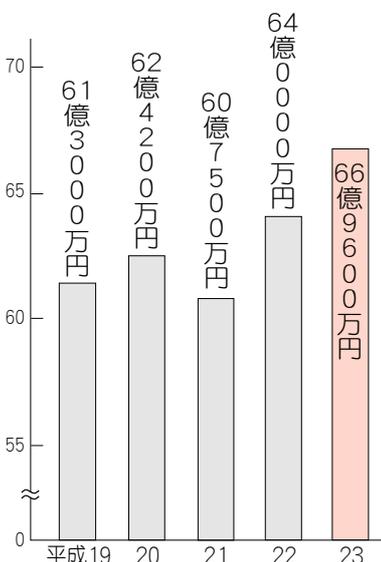
■自主財源と依存財源 自主財源とは、町税や使用料・手数料、寄附金など町が自主的に収入する財源です。依存財源とは、国や県の意思決定に基づき収入されるものなどで、主なものは地方交付税や国庫支出金、地方債などです。

■義務的経費と投資的経費 義務的経費とは、任意で削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）です。投資的経費とは、施設整備や道路建設など、支出が社会資本の形成に向けられるものです。

### ■各会計の歳入・歳出予算額(単位：千円)

会計別	予算額	対前年度比
一般会計	6,696,000	4.6%増
特別会計	斎宮跡保存事業	391,500 28.1%減
	国民健康保険	2,350,000 2.9%増
	住宅新築資金貸付事業	49,000 6.1%減
	老人保健医療事業(廃止)	0 100.0%減
	農業集落排水事業	523,300 56.9%増
	公共下水道事業	211,000 4.2%減
	介護保険	1,794,000 10.8%増
	後期高齢者医療	366,500 4.4%増
	水道事業会計	712,710 10.3%増
総計	13,094,010	5.2%増

### ■一般会計歳出予算額(当初)の推移



### ■一般会計歳出予算の性質別経費(単位：千円)

内容	予算額	構成比
義務的経費	人件費	1,422,358 21.3%
	扶助費	1,024,649 15.3%
	公債費	684,118 10.2%
小計	3,131,125	46.8%
投資的経費	補助事業	309,928 4.6%
	単独事業	249,077 3.7%
小計	559,005	8.3%
その他経費	物件費	1,170,147 17.5%
	補助費等	814,201 12.2%
	繰出金	961,609 14.4%
	その他	59,913 0.8%
合計	6,696,000	100.0%



## 【平成23年度一般会計 主要事業の概要】

### 【議会費】

議会だより発行(印刷製本費) 850千円

### 【総務費】

自主希望団体研修負担金ほか、負担金等 4,370千円

まつり等交付金ほか、負担金等 26,180千円

書庫建設工事ほか 24,310千円

市民活動支援事業委託 2,400千円

町民バス運行業務委託 24,500千円

自主防災組織育成事業補助ほか、負担金等 11,580千円

### 【民生費】

子ども医療費助成 75,233千円

身体障害者介護給付 178,077千円

国民健康保険特別会計繰出金 82,995千円

後期高齢者医療特別会計繰出金 238,643千円

老人ホーム入所措置事業 30,446千円

介護予防地域支援事業委託 5,363千円

シルバー人材センター補助 2,500千円

人権センター地域交流事業 1,066千円

子ども手当支給 507,408千円

地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業補助 7,920千円

放課後児童クラブ運営委託 16,983千円

民間保育所運営費 116,018千円

### 【衛生費】

インフルエンザ予防接種事業委託ほか 8,705千円

健康増進事業(がん検診ほか)委託 16,292千円

伊勢広域環境組合負担金 127,573千円

菊狭間環境整備施設組合負担金 66,627千円

上水道事業補助ほか 13,051千円

上水道事業繰出金 33,602千円

ゴミ減量化対策・再生資源集団回収奨励ほか 8,000千円

妊婦健診・乳児健診委託 21,698千円

歯科健診・フッ素塗布・フッ化物洗口事業委託 752千円

乳幼児・学童予防接種医療機関委託 36,775千円

子宮頸がん等予防ワクチン接種医療機関委託 45,896千円

松阪地区広域衛生組合負担金 55,871千円

合併処理浄化槽設置整備事業補助 41,806千円

### 【農林水産業費】

保安林区域内等環境美化事業 4,995千円

松阪飯多農業共済事務組合負担金 18,181千円

農業担い手支援促進事業 1,505千円

農道舗装工事ほか 19,000千円

下御糸漁港地域水産物供給基盤整備工事ほか 18,442千円

### 【商工費】

商工会・特産品振興連絡協議会補助 8,000千円

観光協会補助(斎王まつり助成ほか含む) 8,600千円

大淀工業団地環境整備事業 47,800千円

事業所設置奨励 7,902千円

### 【土木費】

地籍調査委託ほか 3,706千円

幹線・一般道路維持補修工事ほか 20,000千円

町道改良工事ほか 50,500千円

社会資本整備総合交付金事業(坂本・前野線、本郷・勝見第二線道路新設改良工事ほか) 220,700千円

狭あい道路整備等促進事業 30,030千円

河川工事負担金ほか 10,569千円

公園施設保守点検ほか委託 4,354千円

### 【消防費】

松阪地区広域消防組合負担金 279,819千円

防火水槽新設工事ほか 7,290千円

小型動力消防ポンプ購入ほか 3,905千円

### 【教育費】

きめ細かな学習支援事業 8,085千円

外国青年(A L T)招致事業 4,572千円

小学校図書館業務ほか委託 11,802千円

小学校施設工事ほか 6,150千円

小学校コンピューター室パソコン等リース 12,208千円

中学校給食調理業務ほか委託 20,869千円

中学校施設工事ほか 1,200千円

中学校コンピューター室パソコン等リース 3,001千円

幼稚園警備保障ほか委託 2,635千円

幼稚園就園奨励費補助ほか 1,420千円

教育集会所事業 2,931千円

斎宮跡保存事業特別会計繰出金 95,664千円

坂本古墳群整備事業(レプリカ作成委託ほか)

ふるさと会館指定管理委託 21,850千円

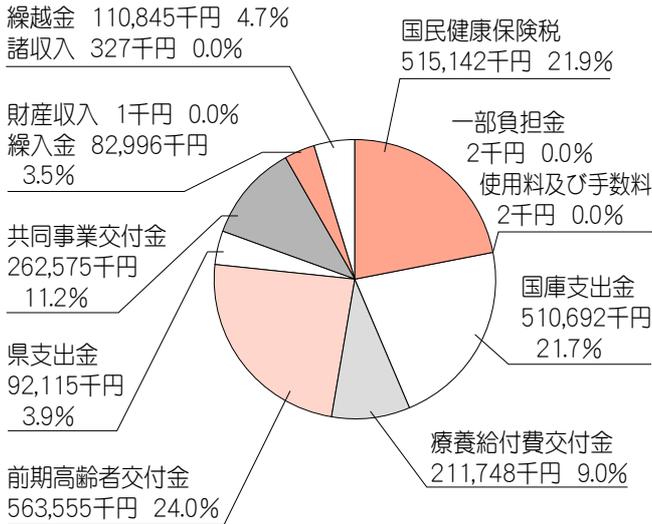
体育協会・スポーツ少年団ほか補助等 4,873千円

総合体育館指定管理委託 22,000千円

平成23年度特別会計と水道事業会計（企業会計）予算のあらましは、各グラフと表のとおりです。各会計予算の詳細内容については、総務課（☎52・7111）へお問い合わせください。なお、各グラフの構成比の計は、端数処理によって合計と一致しない場合があります。

## 【国民健康保険特別会計】

歳入 23億5,000万円



保健事業費 23,531千円 1.0%

保健衛生普及費 2,695千円

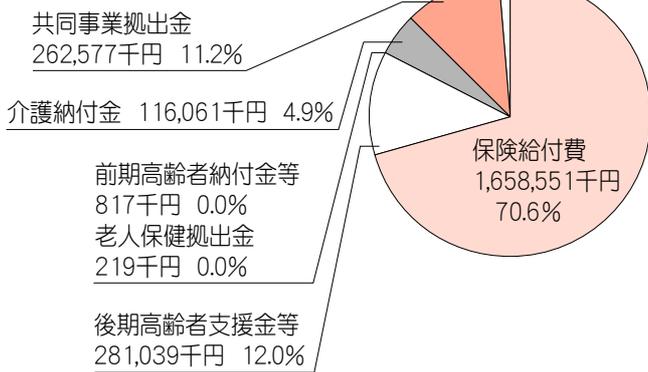
特定健康診査等事業費 20,836千円 ほか

公債費 100千円 0.0%

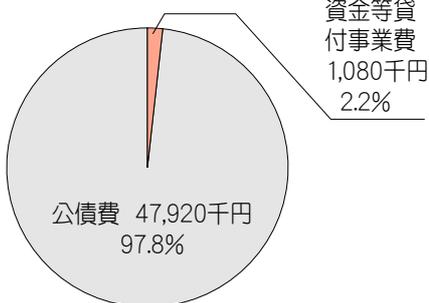
諸支出金 2,105千円 0.1%

予備費 5,000千円 0.2%

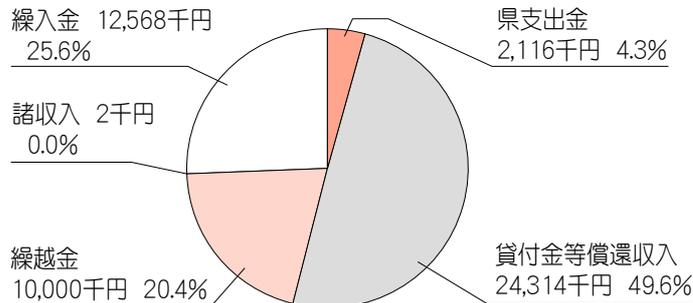
歳出 23億5,000万円



歳出 4,900万円

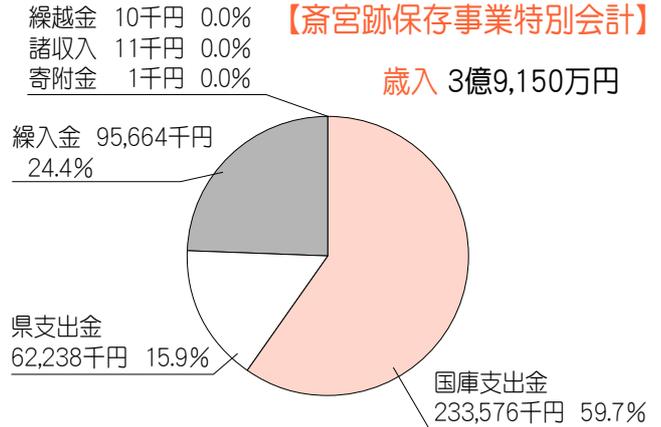


歳入 4,900万円

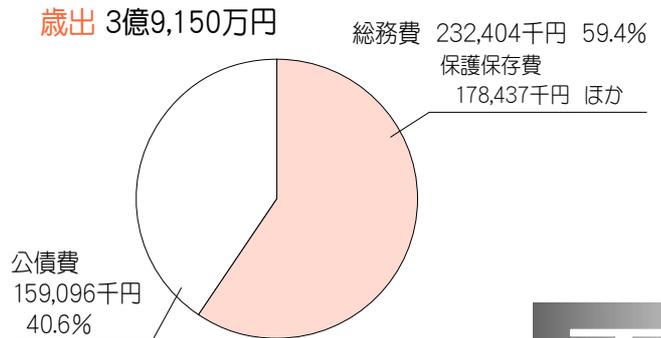


## 【斎宮跡保存事業特別会計】

歳入 3億9,150万円



歳出 3億9,150万円

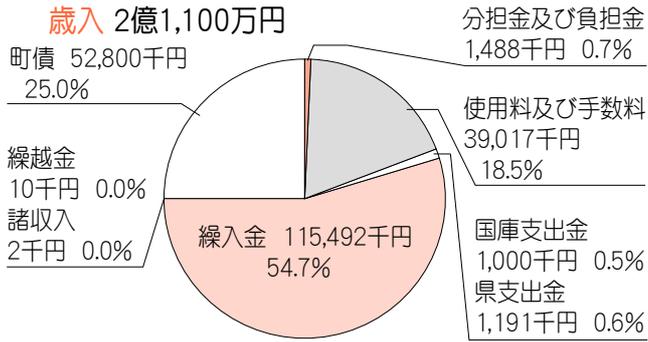


## ■再掲 各会計の歳入・歳出予算額 (単位：千円)

会計別	予算額	対前年度比
一般会計	6,696,000	4.6%増
特別会計	斎宮跡保存事業	391,500 28.1%減
	国民健康保険	2,350,000 2.9%増
	住宅新築資金貸付事業	49,000 6.1%減
	老人保健医療事業(廃止)	0 100.0%減
	農業集落排水事業	523,300 56.9%増
	公共下水道事業	211,000 4.2%減
	介護保険	1,794,000 10.8%増
後期高齢者医療	366,500 4.4%増	
水道事業会計	712,710	10.3%増
総計	13,094,010	5.2%増

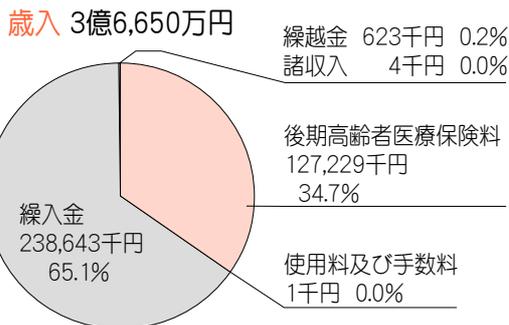
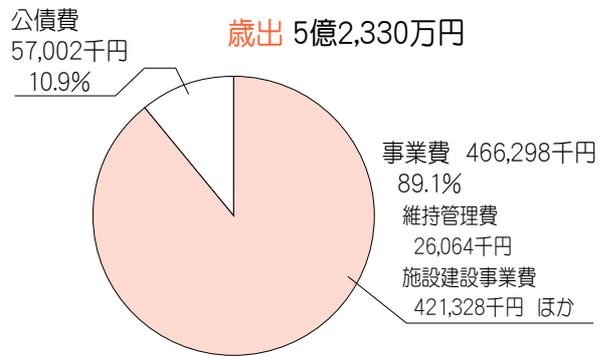
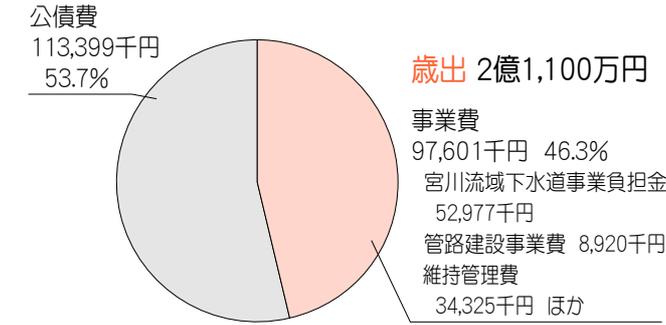
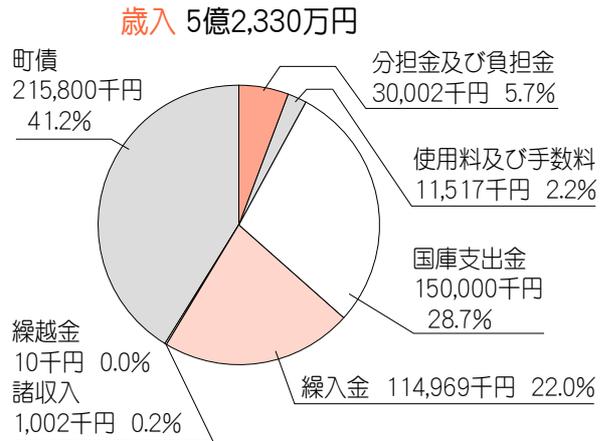
## 【住宅新築資金等貸付事業特別会計】

平成23年度特別会計・水道事業予算

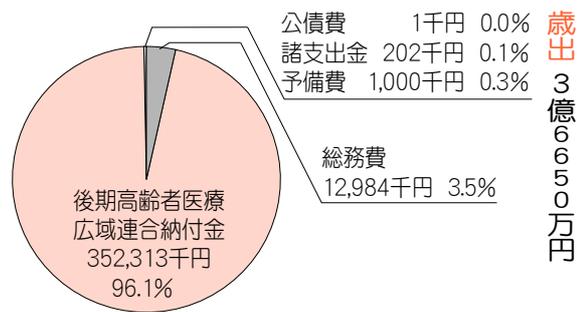


【公共下水道事業特別会計】

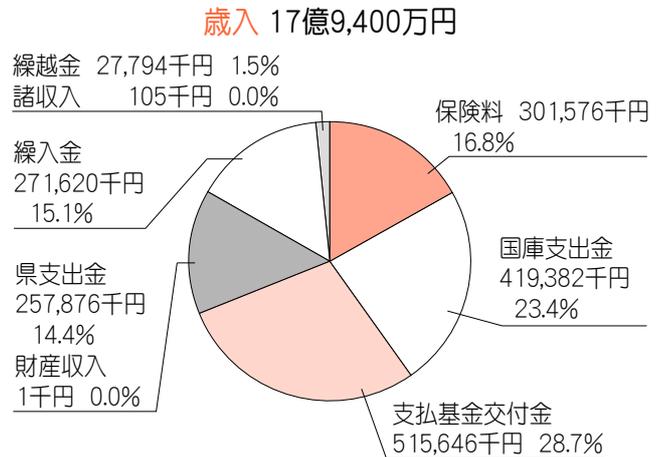
### 【農業集落排水事業特別会計】



【後期高齢者医療特別会計】

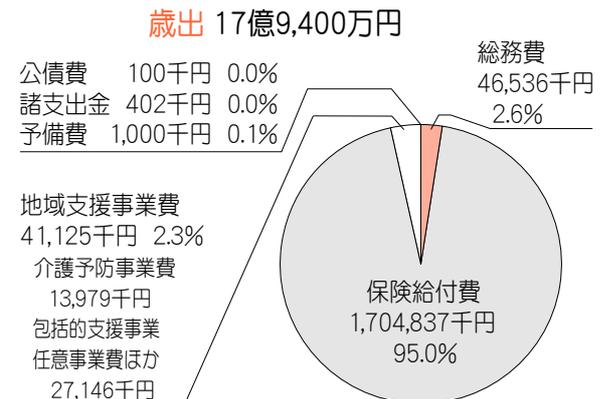


### 【介護保険特別会計】



### ■水道事業会計(企業会計)予算

区分	予算額	区分	予算額
<b>収益の収入</b>		<b>資本的収入</b>	
水道事業収益	360,643千円	資本的収入	210,311千円
営業収益	351,583千円	企業債	126,000千円
営業外収益	9,060千円	他会計補助金	8,994千円
<b>収益の支出</b>		出資金	29,601千円
水道事業費用	347,120千円	工事負担金	45,715千円
営業費用	273,787千円	雑収入	1千円
営業外費用	72,333千円	<b>資本的支出</b>	
予備費	1,000千円	資本的支出	365,590千円
		建設改良費	217,639千円
		企業債償還金	147,951千円



## 明和町チーム町の部で9位と健闘

### 【第4回美(うま)し国三重市町対抗駅伝】

2月20日、津市の県庁前から伊勢市の県営陸上競技場までの10区間、42・195キロをコースに「第4回美(うま)し国三重市町対抗駅伝」が開催され、県内の全29市町の選抜チームが参加し、健脚を競いました。

明和町からも、小学生児童から一般まで代表選手が出場。その結果、出場29チーム中23位、町の部では15チーム中9位と、冬空の下、沿道の声援に応え健闘しました。



明和町チームの選手と関係者の皆さん。お疲れさまでした(写真は、いずれも明和町体育指導員提供)



コースを力走する選手の皆さん

明和町

選手団の皆さんは次のとおりです。(敬称略)

■監督 山口勝

司(齋宮)、コー

チ 土井一輝

(竹川)、選手

1区(小学生女

子、1・28キ

ロ) 西口侑希

(養川乙)、村田

有唯(大淀)、2

区(小学生男子、

1・85キロ) 大

西 蓮(明星)、

中出博規(川尻、

3区(中学生女

子、3・76キ

ロ) 西尾美早

紀(明星)、乾

琴美(明星)、4区(中学生

男子、5・65キロ) 辻 雄

汰(齋宮)、幾田 明(佐田)、

5区(40歳以上男子、4・6

キロ) 福井健二(齋宮)、

作野祥夫(明星)、6区(ジ

ュニア男子、6・36キロ) 井

上 宗(上野)、中西啓太

(大堀川新田)、7区(一般女

子、2・89キロ) 島真奈美

(金剛坂)、辻 咲菜(明星、

8区(20歳以上女子、3・43

キロ) 高山聖子(山大淀、

小掠千春(鈴鹿市)、9区

(ジュニア女子、5・95キ

ロ) 山口彩詠(齋宮)、吉

崎美織(上村)、10区(20歳

以上男子、6・43キロ) 浅

沼洋也(熊野市)、中川 尚

(山大淀)

## 【齋宮跡観光協議会主催 第7回いつきのみや梅まつり】

### 梅の種飛ばし大会や齋王ビンゴなど



たくさん子どもたちが参加した齋王ビンゴ

2月27日、齋宮歴史博物館南側の梅林周辺を会場に「第7回いつきのみや梅まつり」が行われました。

このまつりは、梅の花が見ごろを迎えるこの時期に、町内の各種団体等で構成する齋宮跡観光協議会が開催しているもので、毎年の恒例行事となっています。

町内外から大勢の来場者が訪れた会場では、業平夢太鼓のオープニング演奏に始まり、梅の苗木記念植樹、伊勢街道ウォーク、梅の種飛ばし

大会、齋王ビンゴ、齋宮毬杖(ぎっちょう)、齋王(いつき)の舞や齋王トークなど多彩な催しが行われました。



齋宮毬杖(ぎっちょう)



## 【6月4・5日 第29回齋王まつり】

### 齋王役に 坂本の竹内さん 子ども齋王役に 齋宮の市野さん

本年6月4日(土)・5日(日)に開催される「第29回齋王まつり」の齋王役選考会が、3月13日、いつきのみや歴史体験館で行われました。

この日の選考会には、事前の審査を通過した県内外の21人が参加。結果、明和町坂本の竹内あずみさんが齋王役に選ばれました。

発表の後、前回のまつりで齋王役を務めた瀬田 明(めばえ)さん(明和町有爾中)から、桧扇(ひおうぎ)が新・齋王役の竹内さんに伝達されたほか、3月6日に子ども齋王役に選ばれた市野音衣さん(齋宮)もともに紹介されました。

写真右から、新しい齋王役の竹内さんと子ども齋王役の市野さん(写真は齋王まつり実行委員会提供)



寄贈いただいたウサギの遊具(写真手前)と吉村さん



ありがとうございました

### 明星の吉村さんが 児童公園にウサギの遊具を寄贈

このほど明星の吉村義美さんから、ウサギの遊具1台を明星児童公園に寄贈・設置していただきました。

遊具は、白いウサギのスプリング遊具で、ご自身の米寿記念にと寄贈。十数年前に吉村さんの母親・故まさえさんから寄贈いただいた遊具の隣に設置されました。

吉村さんは「生前の母を見習い、米寿の歳までお世話になった地域のために、公園に遊具を寄贈しました。子どもたちに親しんでもらえるよう、かわいいウサギの遊具を選びました。先日も遊具で遊ぶ子どもたちを目にして、とてもうれしかったです」と、目を細めながら話していました。吉村さん、遊具の寄贈ありがとうございました。

### 上野の市野さん

#### 県放課後子ども プラン推進 功労者表彰

このほど、上野の市野富美さんが平成22年度三重県放課後子どもプラン推進功労者表彰を受賞されました。

平成10年、後の放課後児童クラブの先駆けとなる子ども預かりをボランティアで始めた市野さんは、平成11年度から明星放課後児童クラブ指導員を務めました。また、平成18年度からは町内全小学校区の主任指導員を、平成19年度からは



表彰状を手にする市野さん

明和町放課後子どもプラン推進事業運営委員を、ともに平成22年9月まで務められ、その間、子どもたちの生活や遊びの場づくりと健全育成に尽力されました。

### 寸劇や替え歌で 悪質商法被害予防を啓発

#### 【女性教室で 明和すずしろ会の皆さん】



寸劇を披露するすずしろ会の皆さん

2月15日、中央公民館講座の女性教室で明和すずしろ会(山口みち会長、会員22人)の皆さんが「悪質商法等の被害予防」を啓発しました。

この日、講座の講師を務めたすずしろ会の皆さんは、近年の悪質な訪問・通信販売の事例や詐欺の手口をはじめ、クーリング・オフ制度や国の支援制度等を紹介。また、分かりやすい寸劇や替え歌で、消費生活全般について啓発しました。

## 消防団 受章

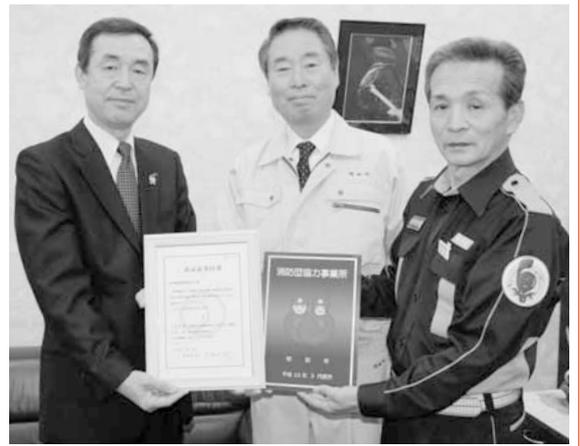
### 【消防功績・勤続章など】

### 中川・村井さんに日本消防協会会長表彰 中瀬・朝倉・杉木さんに三重県知事表彰

このほど、明和町消防団副団長の中川吉弘さんが「日本消防協会会長表彰・功績章」を、第5分団分団長の村井幸雄さんが「同・勤続章」をそれぞれ受章されました。また、明和町消防団副団長の中瀬雅文さんが「三重県知事表彰・消防功績章」を、第1分団分団長の朝倉正浩さんと第3分団分団長の杉木孝久さんが「同・消防精勤章」をそれぞれ受章されました。

消防団の皆さん、日ごろの訓練をはじめ、火災や防災など消防団活動ありがとうございます。このたびは、各章の受章おめでとうございます。

表示証交付の様子。写真右から明和町消防団の藪谷団長、町長、多気郡農協の辻組合長



## 多気郡農協に「消防団協力事業所」表示証を交付

### 【町内在住11人の農協職員が消防団に所属】

3月1日、明和町から多気郡農業協同組合に「消防団協力事業所」の表示証を交付しました。

これは、事業所における従業員の消防団入団と活動への配慮や取り組みを奨励するもので、表示証交付の第1号となった多気郡農協では、町内在住11人の職員が消防団に所属しています。

この日は、役場町長室を訪れた多気郡農協代表理事組合長の辻 正信さんに、町長と消防団長の藪谷一雄さんから表示証と掲示プレートが手渡されました。辻組合長は「今後も消防団員を務める農協の職員たちが、誇りをもって活動に従事できるよう職場でのフォローに努めたい」と、力強く応えていました。



村井さん



中川さん



杉木さん



朝倉さん



中瀬さん

## 火災予防啓発ソフトバレーボール大会

### 【男女混合24チームが参加し 6ブロックでリーグ戦】



熱戦を繰り広げる選手の皆さん

2月27日、明和町総合体育館で「第13回明和町火災予防啓発ソフトバレーボール大会」が開催されました。

この大会は、3月1日〜7日の「春の火災予防運動」の一環として、広く町内の皆さんに火災予防への認識を深めてもらい、その啓発を図ろうと明和町消防団が主催。大会には、町内のソフトバレーボ

ール愛好家などをつくる男女混合の24チームが参加し、6ブロックに分かれてリーグ戦が行われました。

大会の結果（各ブロック優勝チーム）は次のとおりです。

■Aブロック（以下同じ）

スマイリーズ、B 第2分団

第1部、C 不二子ちゃん、

D Ⅱやすこ、E ⅡYOKI A、F elephant



平成23年 第1回  
明和町議会定例会

第5次総合計画基本構想など

41案件を審議・可決

平成23年第1回明和町議会定例会が、3月9日から23日の会期で開かれました。

定例会では、平成23年度の一般会計・特別会計・水道事業会計予算(詳細内容は本紙2〜7ページをご覧ください)をはじめ、第5次総合計画基本構想や平成22年度一般会計補正予算(きめ細かな交付金事業の増額など)、特別会計と水道事業会計補正予算、条例制定などを審議し、41案件(議案36件、諮問1件、発議4件)を原案どおり可決しました。

一般会計の補正

平成22年度一般会計予算は、歳入と歳出それぞれ1億7315万円を増額し、総額を72億6035万円としました。歳出補正予算の主な内容は次のとおりです。

- ▽総務費 1021万円減額
- 町長・町議会議員選挙費減額など
- ▽民生費 519万9千円増額
- 身体障害者介護給付費増額、民間保育所運営費減額など
- ▽衛生費 661万7千5百円減額
- 伊勢広域環境組合負担金減額など
- ▽労働費 29万5千円減額
- 臨時職員賃金減額
- ▽農林水産業費 3022万4千円減額
- 県営広域農道整備事業負担金減額など
- ▽商工費 314万7千4百11円(増額)、緑

越金9740万3千円(増額)などとなっています。

特別会計等の補正

平成22年度各特別会計と水道事業会計の歳出・支出補正予算の主な内容は次のとおりです。

- ▽斎宮跡保存事業特別会計 484万3千円減額(総額5億4706万8千円)
- 土地公有化事業費減額など
- ▽国民健康保険特別会計 3715万5千円減額(総額22億6203万5千円)
- 保険財政共同安定化事業拠出金減額など
- ▽老人保健医療事業特別会計 532万1千円増額(総額585万6千円)
- 一般会計繰入金返還金増額など
- ▽農業集落排水事業特別会計 692万8千円減額(総額3億5838万9千円)
- 管路建設工事費ほか減額など
- ▽公共下水道事業特別会計 141万5千円増額(総額2億2393万7千円)
- 宮川流域下水道負担金増額など
- ▽介護保険特別会計 2121万4千円増額(総額16億8807万1千円)
- 居宅介護サービス給付費増額など
- ▽後期高齢者医療特別会計 247万9千

円減額(総額3億6107万7千円)後期高齢者医療広域連合納付金減額など

そのほかの議案等

- そのほか、可決された議案等は次のとおりです。
- 諮問 人権擁護委員候補者(三田重信さん・上野)の推薦について
- 議案 暴力団排除条例の制定
- ▽住民生活に光をそそぐ基金条例の制定
- ▽まつり育成基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
- ▽ふるさと振興基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- ▽文化、スポーツ振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
- ▽ふるさとづくりに関する条例の一部を改正する条例
- ▽事業所設置奨励条例の一部を改正する条例
- ▽町道路線の廃止及び認定につ

いて

- ▽文化財保護条例の全部を改正する条例
- ▽総合体育館等体育施設の指定管理者の指定について
- ▽水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ▽水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ▽特別会計条例の一部を改正する条例
- ▽町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- ▽教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
- ▽職員給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▽委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ▽第5次明和町総合計画基本構想を定めることについて
- 発議 1 「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国庫負担」を求める意見書
- 2 「30人学級を柱にした新たな「教職員定数改善計画」策定と教育予算拡充」を求める意見書
- 3 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書
- 4 「国の存続を危うくする環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への拙速な参加表明に反対する意見書

## 第5次明和町総合計画を策定しました 基本構想、基本計画、実施計画で構成



役場庁舎町長室で3月7日、町長に答申書を手渡す明和町総合建設計画審議会の辻 正信会長（写真中）と辻 丈昭副会長（写真左）

このほど明和町では、まちづくりの指針となる「第5次明和町総合計画」を策定しました。

総合計画は、まちづくりの将来目標とその実現のための施策の基本方針を定める「基本構想（計画期間＝平成23年度から32年度まで10年間）」、基本構想を実現するための具体的指針として、施策の体制と内容等を定める「基本計画（前期5年間）」、そして施策の具体化を図るための事業と費用、実施年度を明らかにする「実施計画（3年間、毎年

度点検と見直し）」の3つの計画で構成されています。

計画の策定にあたっては、平成21年6月以降、住民アンケートやパブリックコメント（意見募集）の実施をはじめ、議会における審議と議決、明和町総合建設計画審議会への諮問と答申、庁内本部会議・策定委員会等における協議を重ねてきました。

◇ ※第5次明和町総合計画について、詳しくは政策課（☎52・7112）へお問い合わせください。

## 介護保険

### 4月から新たに

### 「受領委任払い制度」を開始

### 【利用者の一時的な費用負担を軽減】

明和町ではこれまで、介護保険利用者（被保険者）の皆さんが、介護保険制度によって住宅の改修工事や福祉用具を購入した場合、いったん費用の全額（10割）を支払った後に明和町（保険者）に申請し、自己負担分（1割）を除く保険給付分（9割）の支給を受ける、いわゆる「償還払い」を原則としていました。

そのため、利用者の皆さんは、一時的にまとまった費用が必要となり、資金面の問題からサービスの利用が困難となる場合があります。

そこで明和町では、利用者の一時的な費用負担を軽減し、住宅改修や福祉用具購入をより利用しやすくするため、「償還払い」によるほか、平成23年4月から新たに「受領委任払い制度」を開始します。

受領委任払い制度とは、例えば住宅改修の場合、利用者は費用額の1割のみを施工業者に支払い、保険給付され

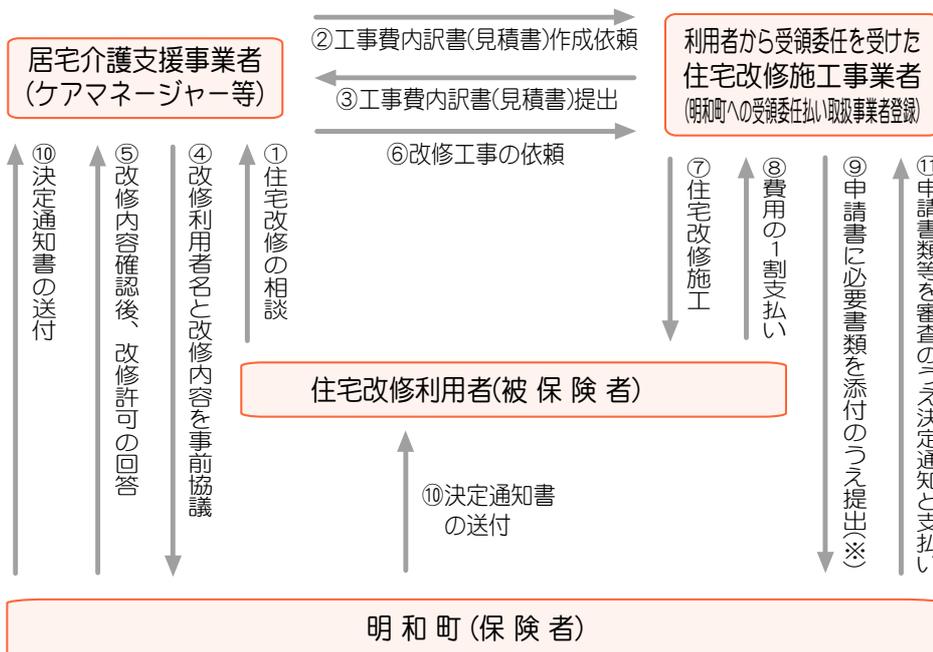
る残りの9割分は、明和町が「利用者から受領に関する委任を受けた施工業者」に直接支払います。

なお、この制度を受任できる

る施工業者等は、事前に明和町へ受領委任払い取扱事業者登録をする必要があります。それ以外の事業者の場合は従来どおりの「償還払い」となりますのでご注意ください。

※詳しくは、長寿健康課高齢者福祉係（☎52・7116）へお問い合わせください。

### 受領委任支払い制度による「住宅改修費の支給」の受領委任の流れ①～⑩、概略



※⑨申請書の提出期限＝住宅改修が完了した日の属する翌月の10日まで



## 国民年金のお知らせ

### 【会社などを退職した人など】 国民年金 被保険者 種別変更 手続きが必要ですよ

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、一定の受給要件を満たす場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金の加入者は、次の3種類となっています。

- ① 第1号被保険者 Ⅱ 自営業者、農林漁業者、会社を離職した人などその配偶者
- ② 第2号被保険者 Ⅱ 厚生年金、共済組合に加入している人 (会社員・公務員など)
- ③ 第3号被保険者 Ⅱ 第2号被保険者に扶養されている配偶者 (年収130万円未満)

大半の人は、会社などに勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社などを退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった場合は「国民年金被保

険者種別変更 (第1号被保険者該当) 届」に必要書類を添えて、役場長寿健康課保険年金係または松阪年金事務所 (松阪市宮町17-3) で所定の手続きをしてください。

また、配偶者が第3号被保険者であった場合でも、次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となり、同様の手続きが必要となります。

- ① 第2号被保険者が会社などを離職したときや、65歳になつたとき

### 【平成23年度保険料月額1万5020円】 保険料の免除や一部納付、猶予制度

申請手続きが必要です。諸要件をご確認ください。

平成23年度の国民年金保険料は、月額1万5020円です。所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請手続きによって保険料の免除や一部納付などの制度があります。

#### 【全額免除・一部納付】

本人・世帯主・配偶者の前

なつたとき  
② 年収が130万円以上になるなど、第2号被保険者の被扶養者に該当しなくなつたとき



※これらの手続きの際は、印鑑、年金手帳、退職した日がわかるもの (離職票や辞令など資格喪失日を証明するもの) が必要です。国民年金の種別変更手続きなどについて、詳しくは役場長寿健康課保険年金係 (☎52・7116)、または松阪年金事務所 (☎0598・51・5115) へお問い合わせください。

#### 申請手続きが必要ですよ。諸要件を

平成23年度の国民年金保険料は、月額1万5020円です。所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請手続きによって保険料の免除や一部納付などの制度があります。

この免除などされた期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

#### 【全額免除・一部納付】

また、将来の老齢基礎年

金受給額については、一部がその計算に算入されます。

なお、一部納付 (一部免除) については、納付すべき保険料が未納の場合、一部免除が無効 (未納と同じ扱い) となりますので、ご注意ください。

#### 【若年者納付猶予】

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。



この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

#### 【学生納付特例】

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。



この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金

の受給資格期間に入ります。なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

#### 免除などされた 保険料の追納

保険料の全額免除・一部納付、または猶予された期間については、保険料の全額納付に比べ、将来の年金受給額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納める「追納」ができます。

なお、この場合、保険料の免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられますので、ご注意ください。

※国民年金の保険料免除手続きなどについて、詳しくは役場長寿健康課保険年金係 (☎52・7116)、または松阪年金事務所 (☎0598・51・5115) へお問い合わせください。

## 5月8日に大淀海水浴場で 大淀海岸クリーンアップ大作戦

### 【大淀ビーチクリーン主催】

日ごろから定期的な海岸清掃ボランティアや機関紙の発行など、活発な活動を展開している「大淀（おいず）ビーチクリーン（西岡 厚代表）」では、昨年度に引き続き「大淀海岸クリーンアップ大作戦」を次のとおり実施します。

当日は海岸の清掃作業のほか、皆さんに楽しんでいただけるイベントも予定しています。

- 内容・時間等 ①受付 午前8時～（大淀海水浴場休憩場付近）、②清掃作業 午前9時15分～（大淀海水浴場）、③イベント 午前11時30分～午後3時（同休憩場付近）
- 後援 明和町、三重県
- その他 軍手やごみ袋など、清掃作業に必要なものは当日受付時に配布します。
- ※ 詳しくは、生活環境課環境係（☎52・7117）へお問い合わせください。



前回の大淀海岸クリーンアップ大作戦（清掃作業）の様子

す。ご家族や友人をお誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

## ゴミ減量化読本が 新しくなりました

分別するゴミの品目や排出方法の変更等に伴い、従来の「ゴミ減量化読本」の内容を一部改訂しました。

新しいゴミ減量化読本は、3月中旬に自治会を通して各家庭に配布しました。

※今回発行した読本は、明和町と（株）サイネックスの「官民協働事業」として、有料広告の掲載による「明和町の経費負担なし」で作成したものです。読本の内容やゴミの分別と減量化、リサイクルの推進等について、詳しくは生活環境課環境係（☎52・7117）へお問い合わせください。



新しいゴミ減量化読本

## 購入補助対象品目に 水切り容器と粉砕機を追加

### 【購入前の申請手続きが必要です】

明和町では、平成10年度から「生ゴミ処理機」と「コンポスト」の購入補助を実施しています。

本年4月からこの購入補助の対象品目に、新たに「水切り容器」と「粉砕機」の2つを追加しました。



水切り容器

補助を受ける場合は、購入前の申請手続きが必要で、いずれの品目も購入金額の2分の1（品目による上限額等があります）を補助します。

■ 粉砕機 木の剪定枝を細かく砕いてチップ状にし、堆肥などに処理しやすくするものです。補助の上限額は30000円で、1世帯または1自治会等につき1基まで

■ 水切り容器 二重底の構造でフタによって密閉でき、生ゴミの水分と固形分を分離できる容器です。補助の上限額は20000円で、1世帯または1自治会等につき1基まで

※申請手続き等、詳しくは生活環境課環境係（☎52・7117）へお問い合わせください。

## EMぼかし作り 講習会の参加者募集

伊勢りサイクルプラザでは、EMぼかしで生ゴミを堆肥に変える「EMぼかし作り講習会」の参加者を次のとおり募集しています。

■日時 5月15日(日) 午前10時30分～正午

■場所 伊勢りサイクルプラザ（伊勢市西豊浜町653）

■定員 30人

■参加費 1000円

※参加申し込みや当日の持ち物等、詳しくは伊勢りサイクルプラザ（☎0596・38・2800）へお問い合わせください。



## ■ 畜犬登録と狂犬病予防集団注射の日時と場所

日	時	場 所
4月13日 (水)	午前10時00分～11時30分	ふれあい会館(上御糸地区コミュニティセンター)
	午後1時00分～2時30分	みいと会館(下御糸地区コミュニティセンター)
4月14日 (木)	午前10時00分～11時30分	明星会館(明星地区コミュニティセンター)
	午後1時00分～2時00分	有爾中区公民館(旧さくら会館)
4月15日 (金)	午前10時00分～11時30分	大淀会館(大淀地区コミュニティセンター)
	午後1時00分～2時00分	金剛ヶ丘中央公園
	午後2時30分～3時30分	牛場公民館

## 畜犬(飼い犬)登録と狂犬病予防集団注射

【4月13日から15日まで 町内各所で】

町では、平成23年度の畜犬(飼い犬)登録と狂犬病予防集団注射を、次のとおり行います。

生後3カ月(91日)以上の畜犬は「犬の一生で1回の登録」と「毎年1回の狂犬病

予防注射」を受ける必要があります。

畜犬登録は、未登録の場合のみ手続きをしてください。

また、狂犬病予防集団注射は、獣医師による注射を別途受けている場合を除いて、必ずこの機会に受けてください。

### ■日時と場所

表のとおり

■対象 生後3カ月(91日)以上の

犬  
 ■持ち物など

① 畜犬登録

(未登録の人だけ) 手数料3000円、② 狂犬病予防集団注射

はがき(登録犬のみ送付済み) ※登録手数料・予防注射料は、できる限りお釣りがいらぬようにご準備ください。

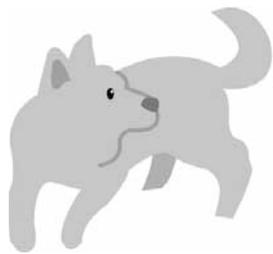
※そのほか詳しくは、生活環境課環境係(☎52・7117)へお問い合わせください。



## 4月から 畜犬(飼い犬)登録や狂犬病予防注射 町内、松阪市と伊勢市の一部 動物病院でも 手続きができます

明和町で畜犬(飼い犬)登録をする場合や、動物病院等で狂犬病予防注射を受けた際の手続きは、これまで「役場窓口のみ」となっていました。

本年4月から、明和町内と松阪市・伊勢市の一部の動物病院においても、これらの手続きが行えるようになります。



※詳しくは、生活環境課環境係(☎52・7117)へお問い合わせください。

## ふるさと納税のお知らせ【政策課】

「ふるさと納税制度」とは、ふるさとを応援したいという皆さんの気持ちを通じた「寄附」を通じて実現できるように、寄附金税制を拡充し、寄附をしやすい制度です。地方公共団体(明和町など)に対する寄附金のうち、適用下限額を超える部分については、一定の限度額まで所得税と個人住民税を合わせて全額控除されます。

明和町で生まれ育った人や関わりが深い人など、町を応援したいという気持ちがあれば、出身地や居住地などに制限はありません。多くの人がこの制度を有効に活用いただき、町を応援いただきますようお願いいたします。

※寄附の方法など、詳細内容は明和町ホームページ(☎http://www.town.meiwa.nie.jp/)にも掲載しております。詳しくは、政策課(☎52・7112) ①seisaku@town.meiwa.nie.jp)へお問い合わせください。



町の花：ノハナショウブ

## 【犬を飼われる人へ 飼い主のマナーを守りましょう】

犬の飼い主のマナーについて、次のような苦情が寄せられています。

- ① 犬のふんの後始末をしない。
- ② 犬を放し飼いにする。
- ③ 犬の鎖などを外して散歩させる。
- ④ 犬が、公園や他人の土地・農作物などを荒らす。



犬を飼うときは、近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らすためにも、飼い主としてのマナーを守りましょう。

※詳しくは、生活環境課環境係(☎52・7117)へお問い合わせください。また、飼えなくなった犬や猫の相談は、松阪保健所(☎0598・50・0529)へお問い合わせください。

## 明和スポーツクラブからお知らせ

テニス、剣道、キッズ・エアロなど

### 各種スポーツ教室の

### 参加者を募集

明和スポーツクラブでは、各種教室の参加者を下表のとおり募集します。

申込先はいずれも明和町総合体育館で、申込用紙は同館窓口でお渡しします。各申込期間中の各日も、午前8時30分～午後8時に申し込みを受け付けます。参加費と保険料（振込手数料を含む）を添えてお申し込みください。

※詳しくは、明和スポーツクラブ（明和町総合体育館内、☎52・7130）へお問い合わせください。

内容	日時等	場所	対象と募集人数	参加費等	申込受付日時
女性テニススクール	5月9日・16日・23日、6月6日・13日・20日・27日、7月4日(各月曜日、計7回)、午後7時30分～午後9時	明和町テニスコート	町内・近隣市町の初心・初級者の女性、先着12人	町内4,000円・町外5,000円、保険料1,810円 ※保険料は振込手数料を含む。以下同じ	4月11日(月)～20日(水)、各日とも午前8時30分～午後8時 ※時間は以下同じ
剣道スクール	5月9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日、6月2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日(各月・木曜日、計16回)、午後6時30分～7時30分	総合体育館 剣道場	町内の小学校1年生～中学校3年生、先着10人	1,000円、保険料810円	4月8日(金)～4月18日(月)
キッズ・エアロ(火曜日)	5月10日・17日・24日・31日、6月7日・14日(各火曜日、計6回)、午後4時～4時45分	総合体育館 オビ	町内・近隣市町の3歳児(年少)～5歳児(年長)、先着20人	町内1,000円・町外2,000円、保険料810円	4月12日(火)～20日(水)
剛柔流空手道スクール	5月11日・18日・25日、6月1日・8日・15日・22日・29日、7月6日・13日(各水曜日、計6回)、午後7時～8時30分	総合体育館 剣道場	町内の3歳児(年少)～中学校3年生、先着10人	1,000円、保険料810円	4月13日(水)～24日(日)
リズム体操	5月14日・21日・28日、6月4日(各土曜日、計4回)、午前10時30分～11時15分	総合体育館 ミーティング室	町内・近隣市町の3歳児(年少)～5歳児(年長)、先着10人	町内1,000円・町外2,000円、保険料810円	4月14日(木)～24日(日)
キッズ・エアロ(土曜日)	5月14日・28日、6月4日・11日・18日(各土曜日、計5回)、午前10時30分～11時15分	総合体育館 オビ	町内・近隣市町の小学生児童、先着20人	町内1,000円・町外2,000円、保険料810円	4月15日(金)～24日(日)
ジュニア・テニススクール	5月15日・22日・29日、6月12日・19日・26日、7月3日・10日(各日曜日、計8回)、午前9時30分～午後5時30分の間に6クラス	明和町テニスコート	町内・近隣市町の小学校1年生～中学校3年生、先着72人(1クラス12人×6クラス)	町内1,000円・町外2,000円、保険料810円	4月18日(月)～26日(火)
小学生バドミントンスクール	5月15日・22日・29日、6月12日・25日、7月3日・9日・17日(各土曜日または日曜日、計8回)、午前9時～11時30分	上御系小学校 体育館	町内の小学校4～6年生、先着20人	1,000円、保険料810円	4月19日(火)～27日(水)
和太鼓教室	5月21日・6月4日・18日、7月2日・16日、8月6日・20日、9月3日・17日、10月1日(各土曜日、計10回)、午後2時～3時	大淀小学校 体育館	町内の中学生以上～60歳、先着18人	1,000円、保険料810円(中学生まで)・1,810円(高校生以上)	4月20日(水)～5月1日(日)
太鼓で元気	5月21日・6月4日・18日、7月2日・16日、8月6日・20日、9月3日・17日、10月1日(各土曜日、計10回)、午後3時～4時	大淀小学校 体育館	町内の60歳以上、先着18人	1,000円、保険料1,810円	4月20日(水)～5月1日(日)



明和町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回「町長日曜座談会」を実施しています。4月と5月の日程等は次のとおりです。

**町長日曜座談会 4月17日・5月15日(選挙前申し込み)**

■日時①4月17日(日) 午前9時～正午…申込期限②4月11日(月)、③5月15日(日) 午前9時～正午…申込期限④5月9日(月)

■場所①役場庁舎1階 町長室 ■対象①町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど

■申し込み①所定の申込書に必要事項(希望テーマなど)を記入のうえ、総務課へ提出してください。(土曜日と祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)

※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。詳しくは、総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。



明和町では、日曜(窓口)開庁を試行実施しています。日曜開庁では、住民票や戸籍など各種証明書の発行をはじめ、各種申請書の受付事務などを行っています。

■4月の日曜(窓口)開庁予定日時 4月3日・17日・24日(各日曜日)、各日も午前8時30分～午後5時15分。ただし、正午から午後1時までの間は窓口を閉じさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※4月10日(日)は選挙の投票日となるため、日曜(窓口)開庁を実施しません。

※取扱事務は「窓口事務」が中心になります。詳細内容は、事前に町ホームページ(<http://www.town.meiwa.nagano.jp/>)をご覧ください。詳しくは、政策課(☎52・7112)へお問い合わせください。

**4月の日曜(窓口)開庁予定日のお知らせ**

明和町では、日曜(窓口)開庁を試行実施しています。日曜開庁では、住民票や戸籍など各種証明書の発行をはじめ、各種申請書の受付事務などを行っています。

■4月の日曜(窓口)開庁予定日時 4月3日・17日・24日(各日曜日)、各日も午前8時30分～午後5時15分。ただし、正午から午後1時までの間は窓口を閉じさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※4月10日(日)は選挙の投票日となるため、日曜(窓口)開庁を実施しません。

※取扱事務は「窓口事務」が中心になります。詳細内容は、事前に町ホームページ(<http://www.town.meiwa.nagano.jp/>)をご覧ください。詳しくは、政策課(☎52・7112)へお問い合わせください。



明和町テニスコート

**【明和町体育協会からお知らせ】**  
**スポーツ施設の無料開放**  
**皆さん お気軽にご利用ください**

明和町体育協会では、総合体育館やテニスコートなど「明和町スポーツ施設の無料開放」を次のとおり実施します。

施設無料開放は、各施設を町民の皆さんに広く知っていただき、施設により親しんでもらうことを目的として、平成23年度から企画しました。

施設無料開放をご利用いただく場合は、事前の利用申し込み手続き(利用日の1カ月前から受け付け)が必要です。皆さん、お気軽にご利用ください。

■無料開放する日と施設等

①4月29日(金)昭和の日②明和町テニスコート(2面)

**担い手センターを全面改修**  
**【ぜひご利用ください】**

明和町では、このほど担い手センターを全面改修しました。改修では、多目的健康体育室を拡張するとともに、機能回復室照明の交換等を行いました。皆さん、ぜひ担い手センターをご利用ください。

**【問い合わせ等】**

■担い手センターについて 明和町教育委員会教育課 (☎52・7124)

■担い手センター利用について 明和町体育協会 (☎52・7130) または明和町テニスコート管理棟 (☎55・4401)

③5月29日(日) 総合体育館柔道場・剣道場

④7月3日(日) 総合体育館アリーナ

⑤9月4日(日) 担い手センター機能回復室

⑥9月25日(日) 総合グラウンド

⑦10月30日(日) 明和町テニスコート(2面)

⑧11月27日(日) 総合グラウンド、総合体育館アリーナ

⑨12月4日(日) 担い手センター機能回復室

⑩平成24年1月29日(日) 総合体育館柔道場・剣道場

■時間 いずれの日・施設とも午前9時～午後5時。1個人・団体あたり2時間まで

■利用申し込み手続き ①総合体育館②総合グラウンド、明和町テニスコート、担い手センター③明和町テニスコート管理棟窓口 ※利用申し込みは、利用日の1カ月前から受け付けます。

■その他 屋内施設の照明代は、利用料負担が必要です。屋外施設について、雨天の場合は申し込みにかかわらず無料開放を中止します。

※詳しくは、明和町体育協会(総合体育館内、☎52・7130)へお問い合わせください。



総合グラウンド

ひと・まち・ふれあい企画

## ヨガの体験教室の参加者募集

【皆さん お気軽ににご参加を】

人権センター

健康に暮らし続けるために、ヨガの体操で軽く体を動かしてみませんか。人権センターでは、ヨガの体験教室「ヨガを楽しもう！」の参加者を次のとおり募集します。

■日時 4月20日(水) 午後1時30分～2時15分  
■場所 人権センター  
■対象者と定員 町内に住する20歳以上の人、20人(先着順)

■講師 ヨガインストラクター 世古口さおりさん  
■参加費 年間2000円 (スポーツ保険料を含む)  
■参加申込期間 4月5日(火)～8日(金)  
※申込期間中、各日とも午前9時～午後5時に直接または電話・ファクスで人権センターへ申し込んでください。1人の申し込みにつき、1人分の参加を受け付けます。  
※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

## 自主運営サークルのご案内

人権センターでは、会員の皆さんに自主運営していただく「各種サークル」を、次のとおり実施しています。皆さん、お気軽にご参加ください。

### 【太極拳サークル】

毎月第2・4水曜日の午後、体づくりや友だちづくりを目的として、太極拳を楽しんでいます。ゆったりとした時間が流れています。  
■参加費 年間2000円

## 平成23年度 人権センター 各種講座開催(予定)のお知らせ

人権センターでは、手作り教室や体験教室など各種講座を開催しています。平成23年度は次の講座開催を予定しています(都合によって、内容等を変更することがあります)。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

- 5月 ①お菓子作り、②ふれあいツアー、③初夏の寄せ植え
  - 6月 ①浴衣を着よう!、②伊勢型紙で作る夏の色紙、③相可高校料理教室(男の料理、魚料理)
  - 7月 ①陶芸教室、②いばら饅頭(まんじゅう)を作ろう!
  - 8月 ふれあいツアー(京都市権歴史紀行)
  - 9月 アロマ体験
  - 10月 ふれあいツアー
  - 11月 ①陶芸教室(干支の置物)、②伊勢型紙で作る干支飾り、③相可高校料理教室
  - 12月 ①しめ縄作り、②餅はなを作ろう!、③お菓子作り教室
  - 平成24年1月 ①和菓子作りとお茶の入れ方教室、②相可高校料理教室(洋風巻き寿司を作ろう!), ③陶芸教室・雛(ひな)飾り
  - 2月 ①春の寄せ植え、②バレンタインのお菓子、③ふれあいツアー、④雛(ひな)ケーキを作ろう!
  - 3月 アロマ体験
- ※このほか、ヨガ教室を月1回、「連続人権講座」を年3回、また「ビデオ鑑賞会」を年数回計画しています。詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。



太極拳サークル



おしゃべりサロン



着付けサークル

(スポーツ保険料を含む)

てご参加ください。

いに助け合いながら着付けを学んでいます。

【おしゃべりサロン】  
毎週水曜日を除く平日の午後、主に手芸をしながらみんなでおしゃべりを楽しんでいます。毎回参加から月1回参加まで、各自の都合に合わせて

【着付けサークル】  
年9回、主に第2土曜日の午前9時に開催しています。「前結び」という帯結びの手法で、初心者から上級者まで、お互

※各サークルの参加申し込み等、詳しくは人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。



人権センター = ☎・FAX 55-3052  
教育課 = ☎52-7123、FAX 52-7133



「東海地震に関連する情報」の一部を変更

気象庁が発表する「東海地震に関連する情報」は、それぞれの警戒レベルにあわせて東海地震予知情報、東海地震注意情報、東海地震観測情報の3種類がありますが、このうち「東海地震観測情報」の名称と内容が、3月24日から次のとおり変更されました。

【変更のポイント】

①従来の「東海地震観測情報」は、「東海地震に関連する調査情報（臨時）」に名称が変更されました。

※従来の東海地震観測情報とは、東海地域に設置されている観測機器のデータに通常とは異なる変化が観測され、その変化が東海地震の前兆現象であるか直ちに判断できない場合に発表される情報です。

②加えて、住民の皆さんが平時からこの名称の情報に接する機会を増やすことが重要であるという観点から、最近の地震活動に関する評価結果が「東海地震に関連する調査情報（定例）」として、毎月発表されます。

※従来の東海地震予知情報、東海地震注意情報をはじめ、各情報に伴う防災対応等の内容については変更ありません。詳しくは、津地方気象台防災業務課 (☎059・228・6818) へお問い合わせください。

普通救命講習会の受講者募集

松阪地区広域消防組合では、家族や同僚などが倒れた時、あなたにできる

■日時 4月24日(日)



■募集人員 30人  
■募集期間 4月11日

午前9時〜正午  
■場所 松阪地区広域消防組合消防本部4階大会議室(松阪市川井町10001番地1)  
■内容 ①応急手当の重要性、②救命に必要な応急手当、心肺蘇生法(成人に対する方法)、AEDの使用法

平成23年度 前期危険物取扱者試験

■試験日 6月19日(日)  
■試験会場 三重中京大学(松阪市久保町1846)  
■試験の種類 ①乙種、②丙種  
■申込期間 ①郵送等 4月

■修了証の交付 受講修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。  
※詳しくは、松阪地区広域消防組合明和消防署救急係(☎52・5600)へお問い合わせください。

■申込方法 消防本部または最寄りの消防署・分署で、受講申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。そのほか、松阪地区広域消防組合のホームページ(検索キーワード 松阪消防、http://www.mie-matsusaka119.jp/)からも申し込みができますのでご利用ください。



危険物取扱者試験の予備講習会を開催

松阪地区防火協会では、危険物取扱者試験に先立ち「乙種第四類の予備講習会」を次のとおり開催します。

■申込・問い合わせ先 松阪地区広域消防組合消防本部予防課(☎0598・25・1412)

14日(木)〜25日(月)(受付締切日の消印有効)、②電子申請 4月11日(月)午前9時〜22日(金)午後5時  
※申込方法など、詳しくは(財)消防試験研究センター三重県支部(☎059・226・8930)へお問い合わせください。

■日時 5月25日(水) 午前9時〜午後5時  
■場所 嬉野生涯学習センター1(松阪市嬉野町1429番地1)2階大会議室  
■定員 90人  
■テキスト 1400円(希望者に販売)  
■申込期間 4月14日(木)〜5月24日(火)(午前8時30分〜午後5時15分。土・日曜日と祝日を除く)

最大震度別地震回数(平成23年2月1日〜28日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	108	38	12	5	0	0	0	0	0	163
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

町内の交通事故発生状況(平成23年3月15日現在)

	平成23年2月(概)	平成23年1月からの累計	前年比
交通事故総件数	36件	104件	5件
人身事故件数	8件	15件	-1件
負傷者数	8人	16人	-7人
死者数	0人	0人	0人
物損事故件数	28件	89件	6件

町内の治安情勢(平成23年2月1日〜28日、概数)

手口	件数(前月比)	手口	件数(前月比)
空き巣狙い	0(0)	強制わいせつ	0(0)
忍び込み	2(2)	路上強盗	0(0)
ひったくり	0(0)	その他	14(1)
車上狙い	1(-1)	合計	17(2)

## 図画教室の 受講者を募集

### 【明和町児童センター】

明和町児童センター（大字上村1419）では、子どもたちを対象に開催する平成23年度「図画教室」の受講者を次のとおり募集しています。

■開催日時 第2・第4土曜日の午後1時30分～3時

■対象 小学校1年生～6年生の児童

■募集人数 20人

■参加費 1回100円（材料費は各自で負担）

■申し込み 往復はがき（左図参照）で申し込んでください。

■申込期限 4月15日（金）必着  
※申し込み多数の場合は、抽

<p>【返信 表】</p> <p>50 5150332</p> <p>明和町大字馬之上945 明和町 福祉子育て課 子育て係 行</p>	<p>【返信 裏】</p> <p>※この面には、何も書かないでください</p>
--	---

選とします。  
※詳しくは、明和町児童センター（☎52・2519）へお問い合わせください。

## 【鳥羽市神島ウオーキング】 健康ウオーキングの 参加者を募集

### 参加者を募集

明和町と明和町楽しく歩こう会では、健康ウオーキング「神島ウオーキング」の参加者を次のとおり募集しています。

参加は、事前の申し込みが必要です。皆さん、多数ご参加ください。

■日時等 5月8日（日） 集合11時前8時30分、解散11時

後6時ごろ予定（小雨決行）

■集合場所 近鉄斎宮駅、明星駅

※集合場所の各駅は、参加者

<p>【返信 表】</p> <p>50 □□□□□□</p> <p>（申込者の） ①郵便番号 ②住 所 ③保護者氏名 ④受講児童の氏名・年齢 ⑤電話番号 ⑥「図画教室希望」と明記</p>	<p>【返信 裏】</p> <p>（申込者の） ①郵便番号 ②住 所 ③保護者氏名</p>
---	---

が任意選択してください。  
■行き先 鳥羽市 神島  
■対象 町内在住または在勤の人

■参加費 2500円（近鉄乗車券、船運賃、旅行保険料、事務費等）

■持ち物 昼食、飲み物、雨具、タオル等ウオーキングに必要なもの

■参加申し込み 4月24日（日）の午前9時～11時の間に、参加費を添えて町役場研修室で申し込んでください。

※詳しくは、長寿健康課（☎52・7116）へお問い合わせください。

## 4月16日明和の里で

### 介護者の会を開催

明和町介護者の会では、日ごろの介護の経験や感じていること、また介護を受ける側の思いなど、それぞれの立場でフリートークをしていた「介護者の会」を次のとおり開催します。

参加申し込みや費用は一切不要です。ほっとひと息、そんな時間を過ごしていただけたらと考えています。皆さん、お気軽にご参加ください。

■日時 4月16日（土）午前10

## 【町税・保険料と納期のお知らせ】

4月の町税・保険料納付は次のとおりです（年金天引きを除く）。

### ■国民健康保険税・介護保険料 各第1期分

### ■固定資産税 第1期分

納期限は5月2日（月）です。期限を過ぎて納付されますと、延滞金や財産差押え等の滞納処分を行う場合があります。町税・保険料の納付は納期限内に、また督促状が届いた場合はすぐに納付してください。

□座振替をご利用の場合は4月27日（水）に振替しますので、金融機関口座の残高確認をお願いします。

納税には、便利で安全な「口座振替」のご利用をお勧めします。金融機関の通帳・届出印をご持参のうえ、収税対策室または町内金融機関窓口で手続きをしてください。  
※詳しくは、収税対策室（☎52・7143）へお問い合わせください。

## 【夜間・日曜納税窓口のご案内】

収税対策室では、平日の役場開庁時間内にお仕事の都合などで町税・保険料の納付・相談が困難な皆さんのために、次のとおり平日の夜間と日曜日に窓口を開設します。

### ◎平日夜間納付・相談窓口

■日時 4月11日（月）、4月26日（火）、各日も午後5時15分～8時30分

### ◎日曜納税窓口

■日時 4月3日・17日・24日（各日曜日）、各日も午前8時30分～午後5時15分。ただし、正午から午後1時までの間は窓口を閉じさせていただきますので、あらかじめご了承ください。  
※4月10日（日）は選挙の投票日となるため、日曜納税窓口を実施しません。

### ■場所・内容 会計課、町税・保険料の納付

※詳しくは、収税対策室（☎52・7143）へお問い合わせください。



事業に伴い開発した森林を再生するため、掘削土を盛土した「掘削土利用地」を緑の森にする植栽行事「植林大作戦」を次のとおり開催します。皆さん、多数ご参加ください。

■日時 5月28日(土) 午後1時30分～4時ごろ (受け付けは午後1時15分)

■場所 池村ほか地内の斎宮調整池掘削土利用地

このほど国では、宮川用水二期農業水利事業において、農業用水の安定的な確保のため、貯水量200万立方メートル(ナゴヤドームの約1.2倍)の斎宮調整池を整備しています。

宮川用水連絡協議会では、

時々  
 ■場所 明和の里  
 ■対象 介護をしている人、介護を受けている人  
 ◇ ◇  
 ※詳しくは、明和町社会福祉協議会(☎52・7056)へお問い合わせください。

斎宮調整池の掘削土利用地に植林をしよう  
 植林大作戦の参加者を募集

【宮川用水連絡協議会】



斎宮調整池の掘削土利用地 (写真は宮川用水第二期農業水利事業所提供)

◇ ◇  
 ※イベント企画・参加、協賛団体や企業を併せて募集しています。詳しくは前記問い合わせ先のほか、関係ホームページ(☎http://www.naff.go.jp/tokai/seibi/ken-setu/miyagawa/miyagawa.html)をご覧ください。

■内容 ①将来に残る苗木の植林、②宮川用水の歴史・概要説明、③斎宮調整池見学会ほか  
 ■参加申し込み 4月28日(木)までに電話または直接申し込み  
 ■参加費 無料  
 ■申込・問い合わせ先 宮川用水連絡協議会(宮川用水第二期農業水利事業所、☎0596・31・0555)  
 ◇ ◇  
 ※イベント企画・参加、協賛団体や企業を併せて募集しています。詳しくは前記問い合わせ先のほか、関係ホームページ(☎http://www.naff.go.jp/tokai/seibi/ken-setu/miyagawa/miyagawa.html)をご覧ください。

多重債務問題と  
 成年後見無料相談会  
 【三重県司法書士会松阪支部】  
 三重県司法書士会松阪支部では、クレジット等の多重債務問題や成年後見について、司法書士による無料相談会を次のとおり開催します。

◇ ◇  
 ※優秀者は、歯の健康まつり2011(6月5日(日)・松阪市子ども支援研究センター)で表彰されます。応募方法の詳細等、詳しくは松阪市歯科センターへお問い合わせください。

親子のよい歯のコンクール  
 参加者を募集  
 松阪市と松阪地区歯科医師会では、「親子のよい歯のコンクール」の参加者を次のとおり募集しています。

■参加資格 平成22年4月1日から平成23年3月31日までに「3歳6カ月健診」を受診した、健康でよい歯をお持ちの親子  
 ■応募先 松阪市歯科センター(☎0598・26・4791、平日の午前10時～午後5時)  
 ■応募締め切り 4月22日(金) ※応募した人には、歯の審査日程が別途通知されます。

2011年(平成23年)7月24日  
 地上テレビのアナログ放送を終了  
 デジタル放送へ完全移行(地デジ化)  
 地上波によるテレビ放送は、2011年(平成23年)7月24日にアナログ放送を終了し、デジタル放送へ完全移行(地デジ化)します。地デジ化に伴い「従来のアナログテレビ」をご使用の場合、2011年(平成23年)7月以降はテレビ番組を見ることができなくなります。地デジ化に対応するためには、地上デジタルチューナー(簡易チューナーを含む)等を「従来のアナログテレビ」に接続する方法や、地デジ対応テレビを新たに購入する方法等があります。地上デジタルテレビ放送の受信方法等について、詳しくは総務省三重県テレビ受信者支援センター(愛称=デジサポ三重、☎059・993・5511、平日=午前9時～午後9時、土・日曜日と祝日=午前9時～午後6時)、または総務省地デジコールセンター(☎0570・07・0101、時間帯は前記デジサポ三重と同じ)へお問い合わせください。

務問題や成年後見について、司法書士による無料相談会を次のとおり開催します。

■日時 4月21日(木) 午後6時～8時(午後7時30分までに来場ください)

■場所 松阪市日野町788カリヨンプラザ3階 松阪市市民活動センター大会議室

◇ ◇  
 ※詳しくは、三重県司法書士会松阪支部連絡事務局・鈴木久志司法書士(☎0598・23・4638)、または安川浩二司法書士(☎0598・21・3755)へお問い合わせください。

三河川の水質

採水日(平成23年2月16日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓川(下御糸橋)	7.3	1.1	6.3	11.0
笹笛川(八木戸橋)	8.1	1.2	3.0	9.4
大堀川(大堀川橋)	6.6	1.3	5.2	8.1
参考: B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

## 【年に1度はがん検診を受診しましょう】

### 各種がん検診のお知らせ 予約は4月6日(水)から

■各種がん検診の日程等 ※5月以降の日程等は、別途配布するチラシをご覧ください。

日と場所	内容と時間		対象と定員	料金
4月20日(水) 保健福祉センター	胃がん検診 ※1		午前8時00分～10時00分 30歳以上、50人 ※2	1,000円
	乳がん検診 ※3	①エコー検査	午前9時30分～11時00分 20歳以上、40人 ※4	700円
		②マンモグラフィ検査	午後1時00分～2時30分 40歳以上で昭和奇数年生まれの人、40人 ※4	700円
	子宮頸がん検診		午後1時00分～2時00分 20歳以上、80人	700円

- ※1 胃がん検診を受診する人は、前日午後9時以降の飲食をしないでください。
- ※2 胃がん検診は、胃や大腸の手術をした人は受診できません。
- ※3 乳がん検診を受診する人は、当日バスタオルを持参してください。
- ※4 乳がん検診は、授乳中の人や豊胸術を行った人は受診できません。また、マンモグラフィは2年に1度の受診で、平成23年度は昭和の奇数年生まれの人のみ受診できます。

がんは、早期発見や治療によって治る可能性が大きく高まるとともに、患者の肉体的・精神的・経済的負担の軽減も期待できます。

明和町では、各種がん検診を次のとおり行います。年に一度は、がん検診を受診しましょう。

■日程等 右表のとおり

■受診予約受け付け 4月6日(水)以降(土曜日と祝日を除

く)、長寿健康課(☎52・7116)へ申し込み

※各種がん検診は、定員になり次第申し込みの受け付けを締め切ります。

※年間の各種がん検診について、随時受診予約の申し込みができます。年間日程等、詳しくは別途全戸配布するチラシをご覧ください。詳しくは、長寿健康課へお問い合わせください。

### 乳幼児の健診など 場所はいずれも 保健福祉センターです

- 【2歳半のきょうしつ】
- 日・対象児 ①4月19日(火) 平成20年9月生まれ、②5月17日(火) 平成20年10月生まれ
- 受付時間 各日とも午前9時30分まで
- 持ち物 母子健康手帳、発達調査票
- 【1歳6カ月児の健康診査】
- 日・対象児 ①4月8日(金) 平成21年9月生まれ、②5月13日(金) 平成21年10月生まれ
- 受付時間 各日とも午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳、健康診査票
- 【3歳6カ月児の健康診査】
- 日・対象児 ①4月15日(金) 平成19年9月生まれ、②5月20日(金) 平成19年10月生まれ
- 受付時間 各日とも午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳、健康診査票
- 【育児相談】
- 日・対象児 4月27日(水)、

乳幼児で月齢は問いません。

■受付時間 ①午前9時30分～11時、②午後1時～2時30分

■持ち物 母子健康手帳

■申し込み 開催日の前日までに、子どもの名前・生年月日を福祉子育て課へ申し込み

◇ ◇

※場所は、いずれも保健福祉センターです。

※詳しくは、福祉子育て課(☎52・7115)へお問い合わせください。

### 平成23年度 自衛官募集のお知らせ

- 【幹部候補生】
- 応募資格 22歳以上26歳未満の人、22歳未満で平成24年3月に大学卒業見込みの人
  - 受付期限 5月6日(金)
  - 試験期日 5月14日(土)、5月15日(日) (飛行要員希望者のみ)
  - 最終合格発表 ①陸上要員、海上要員 8月5日(金)、②航空要員 9月6日(火)
  - 入隊 平成24年3月下旬～4月上旬
- 【一般曹候補生】
- 応募資格 18歳以上27歳未満の人(高校3年生を除く)
  - 受付期限 5月6日(金)

人のうごき	
3月の人口	2月中の主な増減
総人口：23,264人	出生：7人
男：11,207人	死亡：27人
女：12,057人	転入：47人
世帯数：8,030世帯	転出：42人

- 試験期日 5月21日(土)
  - 最終合格発表 8月5日(金)
  - 入隊 平成24年3月下旬～4月上旬
  - 【予備自衛官補】
  - 応募資格 ①一般公募 18歳以上34歳未満の人、②技能公募 18歳以上で国家免許を保有する人
  - 受付期限 4月6日(水)
  - 試験期日 4月15日(金)～18日(日)のいずれか1日
  - 最終合格発表 5月20日(金)
  - 入隊 7月1日(金)以降、召集訓練参加資格あり
- ◇ ◇
- ※詳しくは、防衛省自衛隊伊勢地域事務所(☎0596・23・3880、http://www.mod.go.jp/pco/nie/)へお問い合わせください。



## ふるさと会館からお知らせ



### ●読み聞かせ

ふるさと会館では、子どもたちを対象とした「読み聞かせ」を次のとおり行います。楽しいお話がたくさんあります。皆さん、お気軽にご参加ください。

#### 【ふるさと会館スタッフの読み聞かせ】

■日時と場所 4月21日(木) 午前11時～、1階児童室

#### 【おはなし小櫃(こづち)の読み聞かせ】

■日時と場所 4月24日(日) 午後2時～、1階児童室

■内容 絵本「はじめまして」「ふーとはなとうし」、紙芝居「しらなりべら」

#### 【てんとうむしの読み聞かせ】

てんとうむしの読み聞かせは、平成23年度は奇数月に開催します。てんとうむしの読み聞かせに替わる偶数月の読み聞かせについては、後日ふるさと会館からお知らせします。

### ●ワークショップ「似顔絵プレゼント」

■日時と場所、プレゼンター 4月23日(土) 午前10時～正午、2階フロアー、橋本博行さん

■対象 子どもから一般までどなたでも参加できます。

■募集人数と費用 20人(申込者多数の場合は抽選)、無料

■参加申し込み 4月5日(火)～20日(水)に、直接または電話で申し込み

●4月の休館日 4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

※4月29日(金、昭和の日)は、祝日開館します。

※各催し等について、詳しくはふるさと会館(☎52・7131)へお問い合わせください。



## いつきのみや歴史体験館からお知らせ

### ●平安装束の試着体験【要予約・先着順】

平安装束をペアで試着してみませんか。4月から、いつきのみや歴史体験館で人気の平安装束の試着体験が、ペアでも試着できるようになりました。お友達やカップル、親子などの皆さんのご予約をお待ちしています。



平安装束の試着体験

■日時 1日2回 ①午前10時30分～、②午後2時～

■参加費 ①大人用装束 十二単(ひとえ)、直衣(のうし) = 各2,500円、②子ども用装束 細長(ほそなが)、汗衫(かざみ)、水干(すいかん) = 各1,000円  
※参加費は4月からの新料金です。

■定員・装束 各時間1組2人まで。装束は、十二単・直衣・細長・汗衫・水干から2種類をお選びください。

■その他 家族試着デー(毎月第3日曜日、各時間1組4人まで)もあります。

### ●機織り体験【要予約・先着順】



機織り体験の様子

高機(たかはた)を使って、ランチョンマットなど麻織物を作る体験です。地機(じばた)で、絹糸の機織りもできます。初めての人も、お気軽にご参加ください。

■日時 4月6日(水)・17日(日)、5月4日(水、みどりの日)・15日(日)、時間は各日とも、①午前の部 = 午前10時～正午、②午後の部 = 午後1時30分～3時30分

■定員と参加費 各回とも麻4人・絹2人、1,500円  
※各催しの参加申し込み・問い合わせ等、詳しくはいつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へお問い合わせください。

## 交通事故無料相談

(社)日本損害保険協会では「交通事故に関する無料相談」を次のとおり受け付けています。

■電話・面談相談 毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午・午後1時～5時

■弁護士相談(要予約・要面談) 毎週木曜日(祝日を除く)、午後1時～4時

※詳しくは、(社)日本損害保険協会四日市自動車保険請求相談センター(四日市市諏訪栄町1-12、☎059・353・5946)へお問い合わせください。

## 明和町広報紙 有料広告掲載の募集

明和町広報紙「広報めいわ」では、紙面に掲載する有料広告を次のとおり募集しています。有料広告の掲載申し込みは、原則として年度内分・掲載枠分を先着順で受け付け、広報発行月の前月5日に締め切ります。募集要件など詳細内容については、総務課情報係(☎52・7111)へお問い合わせください。

### 【毎月の広告枠の大きさ・広報紙発行1回あたりの掲載料金】

- 裏表紙面(4色印刷) ①縦4.35cm×横8.75cm = 7,000円  
②縦4.35cm×横18cm = 14,000円
- 中面(2色印刷) ①縦4.35cm×横8.75cm = 5,000円  
②縦4.35cm×横18cm = 10,000円



## 明和町行政チャンネル番組表 3月31日(木)正午～5月4日(水)

※明和町行政チャンネルは「松阪ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。また、放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。詳しくは、総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

【放送時間・番組】		【放送期間】	【明和ニュース・特集の内容】
午前6	6:00 明和ニュース 天気	3月31日(木) ～4月6日(水)	明和ニュース：①明和町楽しく歩こう会 健康ウォーク、 ②町内で春の花々が見ごろ、ほか コラム：第7回いつきのみや梅まつり 特 集：町内施設紹介
7	7:00 明和ニュース 天気		
8	8:00 特集	4月7日(木) ～13日(水)	明和ニュース：①本郷前の池公園花祭り、②第7回いつきのみや梅まつりフォトコンテスト コラム：第29回「斎王まつり」斎王役選考会 特集：平成23年度 町政方針 【再放送】明和町3月議会(一般質問)
9	9:00 明和ニュース 天気		
10	10:00 明和ニュース 天気	4月14日(木) ～20日(水)	明和ニュース：①三重県知事選挙・三重県議会議員選挙投開票、②町内小学校・幼稚園入学式、ほか コラム：スポーツ少年団紹介2 特 集：スポ少ソフトボール開幕戦 消防団長杯
11	11:00 特集		
午後0	0:00 明和ニュース 天気	4月21日(木) ～27日(水)	明和ニュース：①いつき会館 女性友の会、②JA多気郡 防犯車両ほか寄贈、ほか コラム：スポーツ少年団紹介3 特 集：平成23年度 町政方針
1	1:00 明和ニュース 天気		
2	2:00 特集	4月28日(木) ～5月4日(水)	明和ニュース：①明和町消防団新人訓練、②中央公民館講座 開講式、ほか コラム：スポーツ少年団紹介2 特 集：スポ少ソフトボール開幕戦 消防団長杯
3	3:00 明和ニュース 天気		
4	4:00 明和ニュース 天気		
5	5:00 特集		
6	6:00 明和ニュース 天気		
7	7:00 明和ニュース 天気		
8	8:00 特集		
9	9:00 明和ニュース 天気		
10	10:00 明和ニュース 天気		
11	11:00 特集		
深夜	0:00 明和ニュース 0:20～6:00 休止		

### 4月と5月の「消費生活相談」窓口の開設

明和町では、消費生活相談員による消費生活相談(消費生活に関する苦情やトラブル等)の窓口を次のとおり開設します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■日時 ①4月12日(火)、②5月10日(火) 時間は、各日とも午前10時～正午・午後1時～3時

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、産業課企業誘致商工観光係(☎52・7138)へお問い合わせください。

### 4月と5月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①4月4日(月) 午前9時30分～正午＝行政相談・心配ごと相談、②4月18日(月) 午後1時30分～4時＝心配ごと相談、③5月2日(月) 午前9時30分～正午＝行政相談・心配ごと相談、④5月16日(月) 午後1時30分～4時＝心配ごと相談

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会(☎52・7056)へお問い合わせください。



■最優秀賞 1,110票  
塩崎エイイチさん  
(大阪府大阪市)



■優秀賞 623票  
東谷元美さん  
(明和町金剛坂)



■優秀賞 684票  
田中輝夫さん  
(京都府向日市)

明和町特産品振興連絡協議会では、このほど公募した「明和町マスコットキャラクターデザイン」の各賞を決定しました。デザインの最終選考では、一次審査等を経た10作品で投票箱と町内回覧による投票を実施。その結果、投票総数4792票の中から、次の3作品が選ばれました。

【明和町特産品振興連絡協議会公募】  
明和町マスコットキャラクター  
デザインの各賞を決定

【明和町ホームページ】

http://www.town.meiwa.mie.jp/

【明和町Eメールアドレス】

soumu@town.mie-meywa.lg.jp (総務課)